

令和6年1月11日

長与町議会議長 安藤 克彦

## 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者）            委員長研修会（長崎県町村議会議長会）  
  
    ○講演 「町村議会の委員会運営」  
        講師 元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫 氏  
    ○講演 「これからの政局の行方について」  
        講師 政治アナリスト 伊藤 惇夫 氏
2. 研 修 日 時            令和5年8月24日（木）13時30分～16時45分
3. 研 修 場 所            出島メッセ（長崎市）
4. 研 修 目 的            議員の資質向上および議会の活性化に資するため
5. 所                    見                    （記載は議席番号順）

### 【堀 真 議員】

議会運営について、それから委員会の役割と委員会運営・ルールについて講義を賜りました。まず、今回の研修を受けて議会・委員会のシステムのなところが大きめにわかってきたということが最大の収穫でした。前回や前々回の研修では、用語としては覚えられたが実際その用語を本町の定例会に置き換えるとどういう事なのか、そこが課題でした。時間にして議員当選してから4カ月経過し、4カ月目に本研修を受け、議会・委員会がどのような目的性を持って開催されているのか、議会・委員会のシステムのなところが見えてきてやっと議員としてスタートに立てるという感覚です。アーカイブに残るということで、4カ月の期間を経て骨組みがわかってきたということ記録に残して本研修の所見といたします。

### 【藤田 明美 議員】

①「町村議会の委員会運営」と題して、元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏による講演でした。

委員会の進め方を議会の構成、議会運営、委員会の役割、委員長の心得、委員長の権限、委員会における議案審査の流れ、委員会運営のルール、委員会審査の特別形態にという流れで分

かりやすく教えていただき勉強になりました。

②「これからの政局の行方について」と題して、政治アナリストの伊藤惇夫氏による講演でした。

あまり町政には関係ないようにも思われましたが、現岸田政権の課題と日本政治の行方についての話は興味深かったです。「政治家の劣化は進む」「妥協の産物・選挙制度」「マイナカードと消えた年金」「衰退途上国・日本」「ピント外れな少子化対策」「国民生活、産業経済両面で進む劣化」の話を伺い、今の私にできることは何だろうと考えています。

#### 【岡田 義晴 議員】

本研修会は、2つの講演をもって構成され、1つ目の講演は内田一夫氏による「町村議会の委員会運営」と題した委員会の進め方の分かりやすいレクチャーで、一つ一つの項目に丁寧な説明を加えていただき、新人議員として大変参考になり、議会運営や委員会の進め方や流れがよく分かり、今後の議員活動に大いに役立つものと思った。

2つ目の講演は政治アナリストでテレビなどで活躍している伊藤惇夫氏による「これからの政局の行方について」と題した国政レベルの大変興味深い内容だった。中でも政治理念、政治改革に関する解説は、長年政界を身近で見てきた氏ならではの鋭い洞察力を感じ感銘を覚えた。新人議員としても国政の課題などを知る機会となり、教養を深めることができた。

本研修会を爽り多いものとするためにも、本日の内容を町政に生かせるよう明日から精力的に取り組みたいと思った。

#### 【八木 亮三 議員】

##### ①「町村議会の委員会運営」

全国都道府県議会議長会事務局に長らく籍を置かれた内田氏による講演は、地方議会における委員会の在り方についての実務的・基本的な話でした。委員会の役割については理解をしていましたが、委員長に特化した「心得」というのは初めて聞くもので、前期および今期、議会広報広聴常任委員会の委員長を務めていながら「法規・先例・会議運営の諸原則に精通すること」「委員の心理状態を判断できること」など、足りていなかった部分があると分かりました。今後改め、円滑で充実した委員会運営を心がけていきます。

委員会審査の方式についての解説では、特徴的な活動や方針を取り入れている具体的な自治体の事例、中でも福岡県豊前市議会の自由討論方式はさまざまな意見が出ると思われ、一度傍聴してみたいと思いました。

また、委員会記録についての話がありましたが、長与町議会の全員協議会の議事録が町議会HPで公開されていないことについて、以前からその理由が不明確だと感じていましたので、他の町村議会でも作成・公開していないところが多いという事実があるようですが、逆に公開している議会もあるとのことなので、本町議会でも再度、公開を求めたいと思います。

##### ②「これからの政局の行方について」

政治アナリストの伊藤氏による本講演は現在の国政・社会・経済の情勢についての総論であり、町議会議員としての活動の上では必要性が薄いと感じる内容でしたが、国政における与党・野党の関係を首長・議会に置き換えると、共通する問題点もあると解釈しました。

テーマの一つ「見えない政治理念」は、自民党とパイプを持つ伊藤氏でさえもいまだ岸田首

相の政治理念が見えないことについてでしたが、歴代首相の中にも「総理になることがゴール（＝総理になってからやりたいことはない）」人と「総理になってからがスタート（＝やりたいことがあるから総理になる）」人がいるという話は自治体の首長および自治体議員についても同じことが言え、選挙の時にはそれらしい公約を掲げながら当選したら忘れたかのように鳴りを潜める首長・議員がいることは、行政の信頼性を大きく損なうので、首長は議会から、議員は住民から、しっかり監視・批判される体質・体制づくりを忘れてはならないと感じました。

野党の機能不全が政治の劣化を招くという話についても同様で、議会が監視機関として正常に機能せず首長の追認機関に甘んじ枝葉末節の揚げ足取りにとどまっているのは行政運営の改善は望めず、その結果、自治体も現在の日本のように衰退の一途をたどりますので、我々議員は各自強い意志と自覚と責任感を持って職務にあたるべきことを改めて認識しました。

県町村議会議長会主催の議員研修においては、このような政治評論家・ジャーナリストによる政局についての講演が慣例となっているようですが、同僚議員の過去の研修報告書を読むと、興味深く聴いたという好意的な感想がある一方で、講師の偏った私見や信憑性が疑わしい内輪の話、自慢話が大半を占める講師もいることなどから公的な議員研修として相応しくないという意見も多く、私自身も地方自治体議員の研修の内容として必然性・必要性を感じません。長与町議会として、今後はこのような時事講演ではなく議員活動に資する実務的内容を原則とするよう県町村議会議長会に要望すべきだと思います。

#### 【松林 敏 議員】

今回の委員長研修会は、「町村議会の委員会運営」と「これからの政局の行方について」の2部構成で行われました。

①「町村議会の委員会運営」 講師：内田 一夫氏 元全国都道府県議会議長会事務局次長  
議会における委員会の役割や進め方、権限などを、授業のように丁寧に説明がありました。なんとなく知っていることでも、その理由や理屈に加えて他自治体の事例も含めて説明があったので、より深く理解することができました。また、他自治体の事例も交えて紹介していただき、すばらしい講演でした。

特にためになったのは、自分が議員になってから一度も経験したことがないのですが、委員会で議案を提出することや、議案の修正案を検討することなども意識して委員会に参加することが必要だと改めて考えさせられました。議案の提出や修正案を意識して委員会審査に挑むことは、より深く議案の内容の把握につながると感じました。

②「これからの政局の行方について」 講師：伊藤 惇夫氏 政治アナリスト  
テレビでもお馴染みの講師であり、喋りも上手で最近の政局をおもしろおかしく紹介いただきましたが、辛口評論家ということウリにしているのでしょうか、不快に思われる方も多いのではないかと心配される内容でした。人をバカにした発言なども多く、考え方に偏りがあるようでした。

#### 【西田 健 議員】

##### ①町村議会の委員会運営

講師 内田 一夫氏（元全国都道府県議会議長会事務局次長）

全般的に基本的な内容であったが、改めて各種役割について把握することができた。

## (1) 議会の構成

基本的な内容ではあるが、改めて本会議と委員会の役割や各規則について確認できた。また、委員の選任や会派について確認できた。

## (2) 議会運営とは

議会運営委員会の重要性や運営上の留意点について説明があった。定例会の流れについて確認できた。

## (3) 委員会の役割

忌憚のない議論を行う。議案を多面的に見る。行政の問題点を調査し提言を行う。

- ・議会運営委員会⇒全員が納得するまで調整するのが望ましい。
- ・特別委員会⇒設置の必要性を吟味することが重要

## (4) 委員長の心得

委員長は会議の進行に大きな影響力を有しているので、中立公平を旨として会議を進める必要がある。事態の推移に応じた判断力が必要である。

## (5) 委員長の権限

- ・委員会を招集する権限
- ・開議、散会、中止などを宣言する権限
- ・案件の審査準備を定める権限
- ・秩序を保持する権限

## (6) 委員会運営のルール

- ・委員会は本会議等からの制約を受けずに審査を行える。⇒委員会審査独立の原則
- ・会期は独立。継続しない。但し委員会は例外。(会期不継続の原則)
- ・委員会は原則公開とはしていない。(傍聴は委員長許可とする。)

## (7) 委員会審査の特別形態

一般的な審査方法のほかに連合審査会、小委員会、文科会、秘密会、公聴会などの特別審査形態がある。

## ②これからの政局の行方について

講師 伊藤 惇夫氏(政治アナリスト)

岸田政権の課題と日本政治の行方と題し講演された。

政治における興味深い内容であり、最後まで飽きることなく聴取できたが、あくまでも講師の考えであり、同調する面もあったが信憑性に欠ける内容もあり参考とする。

## 【浦川 圭一 議員】

### ①町村議会の委員会運営

本会議と委員会の説明で、本会議における議論を「審議」、委員会における議論を「審査」ということを改めて認識した。

また、委員の派遣については、日時、場所、目的および経費などを記載した派遣承認要求書を議長に提出しあらかじめ承認を得なければならないとされており、本町の委員会での運用を確認したいと思った。

議会運営委員会の説明において、委員会意思の決定は表決によることとなるが・・・とされているが、本町においては「全会一致を旨とする」などと言って少数意見を尊重するような対

応を取ってきた経緯がある。改善願いたいと思った。

本町においてはおおむね適正な運営が行われていると感じた。

## ②これからの政局の行方について

岸田政権の課題と日本政治の行方

### 1. 見えない政治理念

話がつまらない、そもそも人気が出るタイプではない、マイナンバー、松川るい、官房副長官スキャンダルなどの問題があり、すべての調査で支持率低下。

スローガンだけ掲げて中身、説明、財源なし、検討する、骨なし。

防衛費、保険証など軽々と決断したが、先に進まない。

### 2. 政治改革がもたらしたもの

比例重複立候補、復活当選など世襲が減るだろうとやったものがめちゃくちゃになっている。せめて比例復活だけはやめたほうが良いと思うが、それすらやろうとする議員がいない。

### 3. 政局のポイントは

今秋に解散したかったのは間違いないと思うが、ここまで支持率が下がれば簡単に解散はできない状況にある、

### 4. 衰退途上国・日本

確実に衰退していると思う。一人当たりGDP、実質賃金の下落などアメリカ、韓国が2倍くらいに伸びているのに日本はマイナス。アメリカ、韓国は物価が上がっても耐えられているが日本は厳しい。

少子化対策が、子育て支援になっている。

非正規雇用が不本意未婚につながっている。成長戦略がなかった。

有名どころの政治アナリストの方の講演で、興味深く聞かせていただいた。

## 【中村 美穂 議員】

今回の令和5年度委員長研修会は、町村議会の委員会運営という演題で、講師に元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫先生と、これからの政局の行方についてという演題で、講師に政治アナリスト 伊藤 惇夫先生の講演を聞いた。

まず、町村議会の委員会運営では、議会の構成や議長・副議長、町長・副町長の違いの確認から、本会議と委員会についてなど、議会についての基礎知識を詳しく説明された。特に、委員会の運営や委員長の心得として、委員長は中立性と指導性を兼ね備える必要がある。具体的には、(1) 民主的精神の持ち主であること (2) 中立公平無私であること (3) 辛抱強くあること (4) 反民主的言動に適切に措置すること、決然とすることは、当然のこととして常に心しているところであるが、このような心構えで臨んでいることを改めて他の議員も理解してもらう良い機会だと思った。委員会の運営は、審査を進める上で、委員が発言しやすい雰囲気と緊張感を持ちつつ、休憩のタイミングや発言者が偏らないようにするなど、さまざまな配慮をしながら運営しなければならない。定例会前に先生から学んだことや資料は常に携帯し、今後の委員会運営に生かして行きたいと思った。

次に、これからの政局の行方では、以前も聞いたことが何度かあった先生である。政治アナリストとして、政治家と近く、国会議員の名前をあげてその人とのエピソードトークを披露していく形で進めていくのだが、あくまでも政治の裏話的な、研修なのかどうかという内容だと

思った。以前もそのような感想を抱いたのだが、政局の行方はあくまでもその先生の主観で語られるものでもないと思うし、それを聴いて左右されるものでもない。総理の欲について語っていたが、当たり前的事だと思うので、今後の研修の講師の人選について、県町村議会議長会で検討してもらいたい。

#### 【安部 都 議員】

第1部は、「町村議会の委員会運営」（講師：内田 一夫氏 元全国都道府県議会議長会事務局次長）、第2部は、「これからの政局の行方について」と題して政治アナリストの伊藤 惇夫氏からのご講演でした。

前半については、①議会の構成②議会運営③委員会の役割④委員長の心得⑤委員長の権限⑥委員会における議案審査の流れ⑦委員会運営のルール⑧委員会審査の特別形態について、ご教授いただきました。本町の審議方式は、本会議中心ではなく委員会中心方式なので、委員会の中でより詳細に奥深く審査することができていると思います。ただ、議員間同士の議案の自由討議ができてないところは否めない。福岡県の豊前市議会では、議員間の自由討議を十分に行いいろいろな意見が出て、柔軟な議論を出し合い議案修正を行っている。見習わなければならない。請願については、請願の提出者を参考人として招き直接意見を聴くことにより、住民と議会との距離を縮めることができる。また、専門家を招致することにより、専門家や住民の意見を聴取することが適切であるとおっしゃられた。本議会は、連合審査や委員外議員の意見を聴くオブザーバーをこれまでほとんど実施してこなかったもので、必要とあれば今後は活用し、より多くの意見を取り込み審査することも必要だと考えます。

後半は、現政権の現状や見えない今後の展望などについて、詳しく興味深い話を聞くことができました。政治家が国民のために目的を持って有言実行する必要がある、足の引っ張り合いばかりしては国民主権の政治にはほど遠いと感じました。私たちの役割をしっかりと見つめ、住民のための政治を真っ向からしていく所存であります。

#### 【金子 恵 議員】

##### ①町村議会の委員会運営

委員会審査の重要性は議会自体の運営にも重要であり、その役割は自由度の高いものになっていることを確認した。また、委員会だからこそその議論の活発化、議案を多面的に見て、調査、提言を行うことができるという役割を十分に活用できていないことに反省もある。

今期、所管事務調査の充実を心掛け、実施していこうと考えている。その所管事務調査こそが委員会の最大の権限であり、活用することで詳細が理解できる機会であることから効果は無限大であると考えている。研修の中で、「所管事務調査」の中に行政の課題について究明し住民に明らかにするという説明があったが、どのように実行していくのか模索中である。また、その課題について委員会で話し合い政策提言としてまとめるとあったが、本議会で未だ実行できていない項目の一つである。京都府精華町議会の取り組みが紹介されたが、同様に「住民の意見を反映させた積極的な提言ができる議会」を目指し、精進したい。今後の課題が浮き彫りにされた研修であった。

##### ②これからの政局の行方について

まず、話し方についての話があったが、1に結論。そこに導くための理由を3つ。この構成

で説得力がアップすることは氏が行った講演の中で納得できるものであった。地方議会にとっての頂点がどこにあるかは各人違うとは思いが「頂上を目指すには敵を減らせ！」という言葉には少々納得するところもあった。

また、先人の国会議員・総理経験者の明言はその人の人間性が出たもので楽しく聞かせていただいた。その中でも竹下登氏がいったという「汗は自分でかきましょう。手柄は人にあげましょう。」という言葉に実績主義の議員が多くいる中、心に訴えてくる言葉であった。

#### 【山口 憲一郎 議員】

##### ①町村議会の委員会運営

本会議と委員会の違い、進め方、またそれぞれの委員の役割など詳細に説明を受け、委員の果たすべき仕事を改めて再確認でき、とても有意義な講演であった。

##### ②これからの政局の行方について

岸田政権の課題と日本政治の行方など、政局の裏事情についておもしろく話をされ、興味深い講演であった。

#### 【堤 理志 議員】

二つの講演があり、第1は「町村議会の委員会運営」と題して元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田一夫氏の講演であった。

8項目（議会の構成、議会運営とは、委員会の役割、委員長の心得、委員長の権限、委員会における議案審査の流れ、委員会運営のルール、委員会審査の特別形態）について、レジュメ説明資料は実例も含めかなり充実したもので、このレジュメを使用し詳しい説明がなされた。

議会議員として忘れてはならない、知っておくべき原則、基本を復習することができ有意義であった。内容量が多いため、この報告書に詳細を記すことはしないが、今回の資料は議員在職中は常に手元に保管し襟を正して職務を遂行していかなければならないと感じた。

第2の講演は「これからの政局の行方について」と題し、講演者は政治アナリスト伊藤惇夫氏であった。

本町議会の議員研修要綱の第3条は「議員の資質向上を目指し、議会改革及び活性化への実践に向けた研修を行うこととする」と規定している。この研修趣旨から逸脱した内容であった。研修内容が住民に対する説明責任を果たせないものは改善・見直しをするべきである。このことは過去の研修報告書で幾度となく要求していることだが、重ねて改善を要望する。

#### 【竹中 悟 議員】

##### ①町村議会の委員会運営

講師内田氏の講義は、基本的な議会運営の定義についての話であった。すでに本町では議会委員会条例が存在し、その確認と認識した。

##### ②これからの政局の行方について

日ごろから講師伊藤氏の言動を注視しているが、新聞紙上に掲載されている事案の上塗り、あまり新鮮さを感じなかった。いわく今の野党は余りにも脆弱で2大政党の役割は果たせない。マスコミが与党に対し提言すべきとの発言があったが、マスコミも上げ足ばかり取らないで適切な提言を望む。

【西岡 克之 議員】

①町村議会の委員会運営

内田氏の講義は、今まで私の議会人生の中で培ってきた内容の、更なる確認のような内容だった。しかし、一つ一つの講義の項目は、内容が深く再確認する内容だったと感じた。例えば本町議会が採用している委員会での分割付託については、委員会ごとに結論が異なる場合にはどのように本会議で扱うか最初に話し合いをし、事前に決めておくとの講義もなるほどと感じる内容だった。自由討議にしても、本町は規定しているが今後の課題だと思う。質疑においても本会議では自己の意見は述べることはできないが、委員会では委員は自由に質疑し意見を述べるができる。と規定しているなど、これを踏まえて活発な意見を述べるができる議会に成長するようになることを祈る。今後も講義を踏まえてさらに研究していく。

②これからの政局の行方について

伊藤氏から講演があった。氏は、経歴を見ると自民党本部退職後、1995年新進党総務企画室長退職、翌年太陽党結成参加、事務局長1998年民主党結成事務局長、2001年民主党退職など政党結成と同時に事務局長に就任しており実力はあると感じる。さまざまな事例を引いて、現状と今後の政局について説明してくれたが、政治は生き物で明日はどう変わるかわからない。今後講師としては考えなければと感じた。